

令和5年度 着手

土地改良事業変更計画概要書
(県営ほ場整備事業（面的集積型）)

地 区 名 五間堂・中庄地区
事業主体 石川県

土地改良事業変更計画概要書

第1章 目的（変更なし）

本地区は、昭和10年代に一筆区画が8a程度に一次整理されている。用排水路は分離で用水路の構造はコンクリートでライニングされているが、排水路は土水路となっており、漏水が多く湿田となっている。また、農道は農耕車の交差が困難で農作業に多大な労力を費やしており、農業生産性が低い状況にある。そこで農業生産基盤を整備し、大型農業機械の導入を進め、生産コストの低減を図り、農業経営の安定を目指す。

第2章 地域の所在及び現況

1) 地域の所在及び地形

本地区は、能美市の南部に位置し、国道8号や北陸新幹線が横断している平坦地で水稻及び加賀丸いもなどが作付けされている。

2) 土質及び土壌

本性は、北部の表土、次層が共に粘質、堆積様式は水積で、母材は水成岩よりなっている。南部の表土は壤質、次層が砂質で作土直下からグライ層である。また、堆積様式は水積で、母材は水成岩よりなっている。

3) 気象

北陸型	12月上旬～3月中旬積雪
年平均気温	15.0℃
年平均降水量	2,401.5mm

4) 水利状況

用 水 本地区の用水源は下郷用水から取水し、開水路により自然流下で灌漑している。

排 水 自然排水で手取川水系の西川、梯川水系の西川排水へ排水している。

5) 営農状況

地区内の認定農業者 1 名、地区外の認定農業者 5 名、集落営農組織 2 組織が農地集積を図っており、集落営農組織の 2 組織が法人化した。

今後は大区画により営農効率を上げ営農コストを下げ農業経営の安定を図る。

第 3 章 基本計画

ほ場整備

(3 3 . 6 ha) 3 4 . 6 ha

整地工

区画

1 0 0 a 区画 (100 × 100)

5 0 a 区画 (100 × 50)

3 0 a 区画 (100 × 30)

表土扱い

土壌肥培管理

用水路工

下郷用水からの取水による圧送パイプライン方式で対応する。

排水路工

フリームで整備し地区勾配を利用した自然流下方式で対応する。

道路工

幅員 5 m (有効幅員 4 m) の全線砂利舗装とする。

暗渠排水工

一区画ごとに暗渠排水を行う。

第 4 章 工事又は管理の要領 (変更なし)

工事は県営事業で全て請負施工とし、令和 5 年度～令和 1 0 年度の 6 年間で施行する。

また、本事業により、新設又は更新された土地改良施設の維持管理は能美市が行うものとする。

第5章 換地計画の要領（変更なし）

地積の基準 換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画確定の日の土地登記簿地積とする。

ただし、確定換地設計基準作成時までに、各人により地積更正登記がされた場合にはその地積とする。

土地評価方式 評価委員を選出し、自然的、利用条件等を基本にした、標準値比準方式を採用する。また、従前と換地の評価額については、後日委員会において検討協議の上決定する。

清算方式 比例地積清算方式

換地

- ・ 換地委員を選出し、集団化を図る。
- ・ 1団地を目標に換地する。

第6章 費用の概算

	当初	変更
総事業費	1,134,000,000 円	1,394,800,000 円
うち工事費	1,056,000,000 円	1,299,000,000 円
うち工事雑費・地方事務費	78,000,000 円	95,800,000 円
総費用（現在価値）	1,128,405,000 円	1,591,908,000 円
当該事業費	904,413,000 円	1,266,339,000 円
当初資産価額	58,342,000 円	77,676,000 円
再整備費	246,574,000 円	372,059,000 円
残存資産価額	▲80,924,000 円	▲124,166,000 円

第7章 効用

	当初	変更
作物生産効果	471,392,000 円	714,074,000 円
営農経費節減効果	811,807,000 円	990,683,000 円
維持管理費節減効果	▲58,407,000 円	▲96,243,000 円
耕作放棄防止効果	606,000 円	1,117,000 円
農業労働環境改善事業	88,921,000 円	104,493,000 円
景観・環境保全効果	8,552,000 円	11,148,000 円
国産農産物安定供給効果	69,460,000 円	110,258,000 円
水田貯留機能向上効果		383,668,000 円
総便益額	1,392,331,000 円	2,219,198,000 円

総費用	1,392,331,000		2,219,198,000
総便益比	$\frac{1,392,331,000}{1,128,405,000} = 1.23$		$\frac{2,219,198,000}{1,591,908,000} = 1.39$

経済効果算定基準年
令和3年度

経済効果算定基準年
令和6年度

第8章 他の事業との関係

特になし

第9章 計画概要図

別紙のとおり

第10章 環境との調和への配慮

水路などを利用し生物の生息可能空間の保全に努める。

土地改良施設の予定管理方法（変更なし）

1. 管理者

農業用施設は能美市が譲与を受け、地元集落及び生産組合その他関係する組織等が維持管理を行う。

2. 管理すべき施設の種類

県営は場整備事業施行により生じる土地改良施設。

3. 貯水、放流、取水又は排水に関する基本的事項

- （１）工事完了後引継をし、管理者が維持管理する。
- （２）水害、損壊その他当該土地改良施設の管理に支障のある事故が発生した時は、直ちに当該施設の保全のため必要な措置を講じる。

4. 管理に要する費用の概算及びその負担の方法

地元集落、生産組合、その他関係組織において、各団体・組織が協力して各予算に補修等に必要な維持管理費などの経費を計上する。

5. その他管理方法に関する基本的事項

土地改良施設の管理については、石川県土地改良施設の管理及び処分に関する規則並びに石川県土地改良施設の管理及び処分に関する要綱に定めるところによる。

事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準書

1 事業費の負担区分の予定額

(1, 134, 000, 000)

(1) 総事業費の予定額 1, 394, 800, 000円

(2) 負担区分の予定額

(単位：千円)

区 分	負 担 額		比 率	
	工 事 費	工事雑費 事務費	工事費	工事雑費 事務費
国庫負担	(528, 000) 649, 500	0	50	0
県費負担	(316, 800) 389, 700	(78, 000) 95, 800	30	100
地元負担	(211, 200) 259, 800	0	20	0
計	(1, 056, 000) 1, 299, 000	(78, 000) 95, 800	100	100

2. 地元負担予定額

(211, 200, 000)

(1) 地元負担予定総額 259, 800, 000円

(2) 地元負担区分の予定額

(単位：千円)

区 分	負 担 額		備 考
	工 事 費	工事雑費 事務費	
能美市	(105,600) 129,900	0	事業費の10%
受 益 者	(105,600) 129,900	0	事業費の10%
計	(211,200) 259,800	0	

3. 県営土地改良事業分担金徴収方法

能美市が土地改良法第91条第2項の規定により負担し、同条第3項の規定に基づき、地方自治法第224条の分担金として、能美市が土地改良法第3条に規定する資格者から徴収する。

また、土地改良法第91条第6項の規定により負担する。

土地改良区（土地改良区連合）を設立すべきことを記載した書面

今回、県営土地改良事業（農地整備事業（面的集積型）・ほ場整備）の施行申請を行う、五間堂・中庄地区については、当該事業の分担金の負担団体及び土地改良施設の管理団体につき、第一義的に能美市があたるので、新たに土地改良法に定める土地改良区の設立は行わない。